

見本

3-4-3 関係代名詞の than	
練習問題	49
解説と訳例	50
添削課題 3	52

STEP4 無生物主語は人間を主役に

4-1 無生物主語の文を訳す際の基本姿勢	56
4-1-1 無生物を主語にしてもいい文	
4-1-2 他動詞が目的語に人をとる場合	
4-1-3 慣用的に無生物を主語にした訳文	
4-2 無生物主語の構文によく用いられる動詞	58
4-2-1 make, cause, enable	
4-2-2 compel, oblige	
4-2-3 allow, permit	
4-2-4 take, bring, lead	
4-2-5 prevent, keep	
4-2-6 keep, leave	
4-2-7 give	
4-2-8 show, suggest	
4-2-9 cost, save, spare	
4-2-10 remind	
4-2-11 感情・心理状態を表す動詞	
4-2-12 その他の動詞	
練習問題	64
解説と訳例	65
添削課題 4	67

STEP5 受動態の文を訳すかんどころ

5-1 受動態の3つのパターン	70
5-1-1 第3文型の文の受動態	
5-1-2 第4文型の文の受動態	
5-1-3 第5文型の文の受動態	
5-2 受動態の文を訳すための2通りの対応	71

原文読解に必要な英文法を
1 テーマごとに各ステップで
細かく学習していきます。

5-2-1 能動態で訳すときのヒント	
5-2-2 受動態のままで訳すときのヒント	
5-3 必ず能動態で訳したほうが自然な表現	74
5-3-1 感情を表す動詞	
5-3-2 心理関係の動詞	
5-3-3 従事を表す動詞	
5-3-4 被害を表す動詞	
5-4 決まった訳し方のある表現	76
5-5 動作と状態の区別を明確に	77
5-6 get や have を使った受動態	78
練習問題	79
解説と訳例	80
添削課題 5	82

STEP6 不定詞の基本的な訳し方

6-1 不定詞の形	84
6-1-1 to 不定詞	
6-1-2 原形不定詞	
6-1-3 代不定詞	
6-2 to 不定詞の用法	85
6-2-1 文頭での用法	
6-2-2 名詞の右隣にあるとき	
6-2-3 述語動詞の右隣にあるとき	
6-2-4 前置詞の右隣にあるとき	
6-2-5 for + 名詞 + to 不定詞	
6-2-6 修飾する品詞による違い	
6-3 原形不定詞の用法	90
6-3-1 助動詞と結びついて述語動詞となる場合	
6-3-2 ある種のイディオムと一緒に使われる場合	
6-3-3 使役・知覚動詞に伴う目的格補語となる場合	
6-4 不定詞の省略と代不定詞	92
6-4-1 不定詞の省略	
6-4-2 代不定詞	
練習問題	93

動作と状態の区別を明確に

これまでの訳例からすでにお気づきの方もおいでと思いますが、受け身の文を訳すときには「能動態で訳すか、受動態のまま訳すか」ということのほかに、「動作として訳すか、状態として訳すか」という点も頭においておく必要があります。もっと具体的に申しますと、「～する」、「～される」（動作）の形で訳すか、「～している」、「～されている」（状態）の形で訳すか、ということです。

たとえば She was married to Ed. という文章は「彼女はエドと結婚した」とも「彼女はエドと結婚していた」とも訳せます。そして、この文からだけでは、どちらの意味が本当なのかわかりません。しかしこれは「どちらでもいい」ということとは違います。作者は必ず、どちらかの意味で書いているのですから、訳者は前後の文脈をたよりにそれを的確に読みとって、日本語にする必要があります。決して、最初に思いついたほうで訳すとか、なんでもかんでも動作で訳してしまったりしてはいけません。

単語単位ではまったく同じでも、文脈によって訳し合わせる必要があることを次の各例から読みとってください。

● The war broke out just after they were married. (動作)

彼らが結婚した直後に戦争が起こった。

She was a widow, but is married to an architect now. (状態)

彼女は未亡人だったが、今は建築家と結婚している。

● Our house is painted every year. (動作)

私たちは家に毎年ペンキを塗ります。

Our house is painted. (状態)

私たちの家にはペンキが塗ってあります。

説明と具体例を豊富に
掲載しているので
理解を深めながら学習を
進めることができます。

● The young plants should be covered with straw to protect them against frost. (動作)

苗木は霜から守るためにわらでおおいをすべきだ。

The breast of a thrush is covered with speckles. (状態)

つぐみの胸部は斑点でおおわれている。

5-2

The process by which the food is changed is called digestion. Liquid food is digested quickly, but solid food may remain in the stomach as long as three hours.

be changed、be called、be digested、と3つの受動態が出てきていますね。いずれもそのまま訳して間違いではありませんが、be changed は能動態で訳すと読みやすいでしょう。liquid food、solid food は、それぞれ「流動食」、「固形食」のこと。助動詞 may はここでは可能性の意味合いで訳すこと。as long as という原級比較もしっかり訳しましょう。

食物が変化する過程は消化と呼ばれる。流動食はすぐに消化されるが、固形食は3時間ものあいだ、胃に残っていることがある。

課題提出前に練習問題にチャレンジ！
練習問題には解説と訳例が
ついています。

5-3

The next meeting will be held next week, so please let it be known to those who are absent today.

まず will be held のところが受動態ですね。ここはそのまま受け身で訳して日本語として不自然ではありません。なお、ここは決まった予定のことを表現しているので、will をわざわざ「だろう」と訳さないほうが自然。訳すとあいまいな印象を与えてしまいます。

let it be known は be known という受け身の形をしっかり読みとること。このように let という使役動詞と受け身の目的格補語とが一緒に用いられている表現は、知られては困る内容の場合には受け身を生かして「知られてしまう」という訳語にする必要がありますが、ここでは積極的に知らせたい事柄なので let の意味のほうを強調して「知らせる」としたほうが自然になります。文脈による訳語の使い分けが必要、ということの片隅にでもどうぞ覚えておいてください。

次の会合は来週日曜日の3時に行われます。そこで、そのことを今日欠席した人に知らせてください。

5-4

In former days it was generally thought that people were poor because they did not like to work. So the poor were always looked down upon everywhere in the world.

it was generally thought that のところがまず受動態ですね。it は仮主語で、意味上の主語は that 以下。そこで、「that 以下のことと一般に思われていた」の形で解釈できれば正解です。それから were always looked down upon のところが受動態。look down upon (軽蔑する) という慣用句が受け身で用いられ、さらに always という副詞がからんだ形です。

everywhere in the world は「世界のいたるところで」という意味の副詞句です。

昔は、人が貧乏なのは働くのが好きではないせいだと一般に思われていた。そこで、貧乏人は世界のどこでも常に軽蔑されていたのである。

assignment
添削課題 5

次の英文をそれぞれ和訳してください。

Have you ever been arrested before? Hopefully not. But what if this unfortunate circumstance were thrust upon you, for example, as a result of your casual participation in anti-war protest? If you are unexpectedly tossed into jail, it is a good idea to know what steps to expect in advance. The following guide has been put together to help you increase your awareness of your rights and your accurate understanding for how to handle such a situation.

All citizens are protected by what are commonly referred to as “Miranda rights”. This is the speech that is read after an arrest: “You have the right to remain silent. Anything that you say can and will be used against you in a court of law. You have the right to an attorney. If you cannot afford an attorney, one will be appointed for you free of charge.”

These warnings explain that questions do not need to be answered, and lawyers must represent you even if you cannot afford your own.

テキストで学習した後は
その回で学んだテーマの文法が
含まれている課題に挑戦！
毎回約1ページとなります。

★ポイント

アメリカの「ミランダ警告」を紹介する記事です。受動態の訳し方に注意して訳してみてください。受動態のままでいいところ、能動態にすべきところ、ともにあります。自然な日本語をこころがけましょう。